インフルエンザの対応について

保育園の感染予防対策として、入園時に配布したしおりにも記しましたが、インフルエンザ

流行時は体温 37.5℃以上で連絡を入れさせて頂きます。 また、病院受診の際は

①保育園が今、**集団感染**の状態にある事をお伝えください。

②保育園は学校保健安全法に準じて欠席対応させて頂いている事をお伝えください。

発症した日は 0 日、中 5 日は休み。なおかつ　熱が下がった日は 0 日、中 3 日休み

をクリアしてからの登園です

③保育園は保健所に届け出義務があるので、診断結果が陽性(+)の場合はインフルエンザAかBかの**報告**もお願いします。

④解熱後、医師に登園許可書をもらい提出と同時に受け入れとなります

（医師の登園許可書はこちら）

お休みの考え方例

発熱期間	第0日めめ	1日め	2日め	3日め	4日め	5日め	6日め	7日め	8日め	9日め
2日間	発熱あり	発熱あり	発熱なし	発熱なし	発熱なし	発熱なし	出席可能			
3日間	発熱あり	発熱あり	発熱あり	発熱なし	発熱なし	発熱なし	出席可能			
4日間	発熱あり	発熱あり	発熱あり	発熱あり	発熱なし	発熱なし	発熱なし	出席可能		
5日間	発熱あり	発熱あり	発熱あり	発熱あり	発熱あり	発熱なし	発熱なし	発熱なし	出席可能	
6日間	発熱あり	発熱あり	発熱あり	発熱あり	発熱あり	発熱あり	発熱なし	発熱なし	発熱なし	出席可能

発熱あり　発熱なし　※一日のうちで、発熱を認めた場合は、発熱期間とします。

2017.1.25 保健